

令和 6 年度第 1 回牛久市男女共同参画審議会議事概要

《公開》

1. 日時 令和 6 年 11 月 18 日（月）午後 1 時 30 分から午後 3 時 40 分まで
2. 場所 牛久市役所分庁舎第 1 会議室
3. （出席者）（会長・副会長他五十音順）（審議員 14 名のうち 13 名）
金谷会長、森川副会長、大野委員、沖山委員、椎名委員、堂垣委員、永井委員、橋本委員、付委員、本多委員、前原委員、村武委員、横田委員
（事務局）吉田市民部長（公務のため途中退席）、斎藤市民部次長兼男女共同参画推進室長、飯村男女共同参画推進室課長補佐、塚本男女共同参画推進室担当職員、大山男女共同参画推進室担当職員
4. 議題
 - （1）牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画（第 4 次）
内容の一部変更について
 - （2）牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画（第 4 次）
令和 5 年度実施状況報告について
 - （3）市内・準市内事業所の男女共同参画推進状況アンケート
調査報告（令和 6 年度指名登録業者）について
 - （4）その他
5. 傍聴人の数 0 名
6. 審議の内容
 - （1）牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画（第 4 次）内容の一部変更について
事務局から正誤表をもとに説明があり、その後拍手をもって承認された。
 - （2）牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画（第 4 次）
令和 5 年度実施状況報告について
 - P.3 事業番号 14 特定検診は「特定健診」が正しいので訂正願います。
※訂正いたします。
 - P.4 事業番号 4 の中の「女性のための護心術 WEN-DO 講座」はどのような効果を狙ったのか。性暴力は許されないが、女性が自分で身を守れという、女性の側の問題としてとらえるような間違ったメッセージを発する危険があるのでは。
※本当にいざという時、周りに誰もいない時などに身を守るための手段として実施し、20 人の参加者にアンケートを行った結果「次回も参加したい」など好評でしたので、本年も実施します。誤ったメッセージが発信される懸念がないように配慮します。
（再度意見）正しいメッセージとセットで実施されるようお願いします。
 - P.5 事業番号 5 「子ども議会の実施」で実施結果には「子供目線の優れた意見や要望を市政に反映することができた」とあるが、具体的にはどんなことか。
※具体的にはリサーチしていないので、担当に聞き取りをいたします。
会長より「広報うしく」に記事が掲載されているので参考にとの意見あり。
（確認したところ、「反映」ではなく「提供」の誤りでした。訂正させていただきます

す。)

- P.5 事業番号 8 固定的な性別役割分担意識の解消を図るため、男性にどのような働きかけを行ったか。

※事業番号 5 同様、具体的にどのように働きかけたかというところまでは、リサーチしていないので、担当に聞き取りをいたします。

(確認したところ、特に男性のみへの働きかけというより、講演を通して男性・女性双方が気づきを得ることを期待している、とのことでした。)

- P.6 事業番号 13 の中のシルバー人材センターへの登録者数で男性 331 名に対し女性 93 名と差が大きい。これは何に起因しているか。

※女性が就業しやすい職種が少ないかと思われますが、あとで調べます。

(確認したところ、女性が応募しやすい職種が少ないことが原因の一つではないか、とのことでした。ただし、令和 6 年度はやや男女差が縮まっているとのことでした。)

- P.8 事業番号 24 「市内・準市内の入札参加資格申請事業者を対象に、育児休業制度の有無等にかかるアンケート調査を実施した」とあるが、入札事業者以外の業者からも聞き取る必要があるのでは。

※以前からその点をご指摘いただいているが、R5 年度は 100%回収できる方法で実施しました。今後の対応については現在検討中です。

- P.2 数値目標の No.5 「女性農業士数」が使われているが、R5 年度までに認定された方はそのままの名称だが、R6 年度以降は「農業経営士」と変わっており、そのうちの女性の数と表現すべき

※農業政策課へ確認して対応します。

(後日確認した結果、R6 年度以降に認定された人は「農業経営士」であるが、それ以前の「女性農業士」は残り続けるとのこと。来年度の実績報告では表記に留意します。)

- P.10 事業番号 38 や P.11 事業番号 42 でボランティアやサポーターのことが取り上げられている。ここでいうボランティアは、基本的に無償だと思うが、担い手の高齢化が進んでいるということから、金額は少なくともいいから有償にしたほうがむしろやりがいを感じるのではないか。また、P.8 にある主な取り組み「ワーク・ライフ・バランスの実現」に関して、毎年内閣府男女共同参画局が発行する「男女共同参画白書」で今年度は「仕事と健康の両立」がテーマとなっている。具体的には、女性は健康に不安を抱えても仕事で無理をしてしまう傾向があるという。そういった女性の健康課題について、国の動向も取り入れたほうが良い。

※有償ボランティアの場合、原資の問題があり、市がカバーできるかどうかについては事務局からは申し上げることができません。また、事業番号 42 に取り上げられている防犯パトロールなど、ボランティアの担い手が減少している状況がありますが、一部の行政区では報酬を支払われている場合もあります。活動の担い手不足の問題は、タウンミーティングなどで区長から多くの意見をいただいています。この問題の解決には時間がかかると考えていますが、各行政区の区長からお知恵を拝借しながら検討を進めてまいります。また、女性の健康課題につきましては、国で取り上げられていることは事務局も把握しております。今年度の内閣府主催のシンポジウムでも、産婦人科医の方がご説明されていましたが、女性特有の疾病、あるいは日常的な健康に関する症状等に理解を求めているということは事務局も承知して

います。

- P1. 担当別登録事業一覧中、建設部の事業が2つしかないがなぜか。
※次期基本計画・実施計画の検討の時に、建設部のかかわりを積極的に掘り起こすようにいたします。
 - P.1 登録事業数を見ると、「男女共同参画推進室」が20と他課と比べて飛びぬけて多い。しかも兼務である。職員さんは足りているのか。
※内容的にはほかの課と共同で実施しているものもありますが、業務量が多いのは事実です。
 - P.13 事業番号 52、57 「男女のための悩み事相談」は、男性・女性そして性的マイノリティの方に対して相談できる場所があることを周知し、男性相談者が増えてきたと思うが、「男女」という名称から、性的マイノリティの方が相談をためらう懸念があるのではないか。
※以前は「女性のための悩み事相談」であったのを「男女の～」に変えたという経緯があります。事業名称を変更するとは今回答できないが、今後 LGBTの方に対しても相談の場所であるということをどのように発信していくかは検討してまいります。
 - P.16 事業番号 75 にある生理の貧困に対する対応は有効だと思う。相談事業についても同様に、トイレの個室にカード形式の相談先案内を置くことで、LGBTを含めた多くの人に周知できると聞いた。牛久市では行っているか。
※公共のトイレに置く場合、施設管理担当課との協議は必要となり、カードの補充などの問題があるので、チラシ等を個室の壁に貼ることが有効かと思われますが、担当課と相談してみます。
 - P.17 事業番号 80 「外国人講師による国際理解活動の促進」で「男女共同参画の視点から～」とあるが具体的な成果は如何に？外国人も市民なので「排除されている」と感じないようにしてほしい。
※講座の中での講義、および終了後も聴講者から熱心に質問などの交流の場がありそれらのことも有効にはたらいていると考えます。
 - P.11 事業番号 42 防犯パトロール 牛久市の他地区はどの程度やっているのか。
奥野地区は広い面積に対し、家も密集していないし、電灯の照度も低い。今の世の中は、自分の身は自分で守るという風潮だが、最近、強盗が多発している状況の中、どういうふうに老人たち、もしくは自分自身を守っていけばよいのか、皆さんの考えを聞きたい。
会長より：一人暮らしの方の問題も関連してくる。また、奥野義務教育学校の方では、スクールバス通学ではない児童の登下校の安全についてはどう考えているか。
※「奥野地区での防犯対策」ということ、パトロールについては、地域安全課に聞いてみます。
(確認したところ、防犯パトロールは市内全域で行っており、奥野地区で特別に何かしていることはない、とのことでした。)
- (3) 市内・準市内事業所の男女共同参画推進状況アンケート調査報告
(令和6年度指名登録業者)について
- P.4 図4で「女性の従業員数が全体の40～100%の事業所が前回から38ポイント減少し」とあるがその要因は何か。

※原因については、特定できておりません。数字の上ではこのようになっています。

- P.5 図5の通り、牛久市もそうだが、全国的に、女性は正規職員より非正規職員が多い。非正規で働くことは、貧困にも繋がりがねないので、市の政策としてやらなければいけないことだと思うが、どのように考えているか。

※基本計画の中に、事業所に関する働きかけがあるが、直接事業所に対して働きかけは今現在できておりません。

- P.11 図15で「男女の賃金の差異がない」は当たり前でこれができなければ法律違反になる。これ以外の取り組みはないのか。このアンケートを実施すること自体が啓発の意味もあると思う。

※事業所の担当者がどういうふうな考え方で「男女の賃金の差異がない」に丸をつけたのかは不明瞭ですが、そこまで踏み込んで回答していないのではないかと考えます。

(4) その他

会長より、以下の情報提供・提案があった。

- 牛久市立中央図書館では、最近男女共同参画の書籍がLGBTQも含めて70~80冊も揃えられており、2週間借りることができる。
- 近隣の自治体では以下の男女共同参画関連施設が整備されているので、見学をお勧めする。

土浦市：「男女共同参画センター」土浦駅降りてすぐ。TEL029-827-1107

阿見町：「AMIふらっとセンター」TEL029-896-3181

- 付委員は一昨年、昨年と男女共同参画のワークショップをされて好評を博している。審議会の中でも30分位の講義をお願いしてはどうか。

※付委員は大学の都合で来年度は委員はできなくなったとのことで、その件は継続審議となった。

以上